

# ◆分別方法及び注意事項◆

指定の袋に入れ、収集日の朝8時まで、決められた集積場所へ出してください。

※指定の袋とは、和歌山市指定ごみ袋またはスーパー等のレジ袋(透明か半透明で10~15ℓの容量表示があるもの)です。  
 ※一般ごみは一般ごみの集積場所へ、資源は品目別に資源の集積場所へ出してください。

## 収集品目

<h3>一般ごみ</h3> <p>●1辺の長さが30cm以下で資源に該当しないもの(台所ごみ、を含むプラスチック類全般、再生できない紙くず、木・革・ゴム製品類、剪定枝、おもちゃなど)                  生ごみは水きりしてください。</p> 	<h3>かん</h3> <p>●かん類                  ●金属類                  (直径30cm以下の鍋・フライパンなど)</p>  <p>中身を空にして、水洗い・水きりしてください。包丁・はさみなどの鋭利なものは、新聞紙等に包んでください。</p>	<h3>びん</h3> <p>中身を空にして、水洗い・水きりしてください。ふたははずしてください。ガラス製品や鏡は「一般ごみ」へ。</p> 
<h3>紙</h3> <p>★雨の日は次の収集日に出してください。</p> <p>●新聞・チラシ                  ●雑誌・本・雑がみ                  ●ダンボール ●紙パック</p>  <p>指定の袋に入れず、種類別に十字に紐がけしてください。雑がみは紙袋に入れて紐がけするか、雑誌の間にはさんでください。</p>	<h3>布</h3> <p>寝具類、カーペット類、座布団、カーテンは「粗大ごみ」です。布の日に出さないでください。</p> 	<h3>ペットボトル</h3> <p>中身を空にして、水洗い・水きりしてからつぶしてください。キャップとラベルは「一般ごみ」へ。ダンボール箱に入れて出さないでください。</p> 
<h3>小型家電等、蛍光管等</h3> <p>★年2回の地区回収時に、指定の日時・場所で職員に直接渡してください</p> <p>●家庭で使用している家電製品(電池かコンセントで動くもの)及びその付属品で、1人で持ち運ぶことができる大きさのもの                  ●割れていない蛍光管、乾電池、ボタン電池等</p>  <p>※ライター、未使用のマッチ・花火も受け取ることができます。ボタン電池はセロハンテープ等で絶縁し、携帯電話やパソコン等の個人情報、必ず消去してください。                  ※エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機は「リサイクル家電」です。小型家電等が出さないでください。リサイクル券を購入し、指定引取場所へ。</p>	<h3>白色トレイ</h3> <p>※全体が白色もしくは裏が白色のもの</p> <p>よく洗った後、回収協力店にある回収ボックスを利用してください。</p> 	

## ごみの減量・資源分別・安全収集にご協力をお願いします。

★1辺の長さが30cmを超える家具類・寝具類等は「粗大ごみ」です(例…本棚、傘、自転車等)。粗大ごみは、青岸ストックヤードへ自己搬入するか、粗大ごみ受付センター(Tel0570-666-202)に収集を申し込んでください。

★有害性、危険性又は引火性のある物(中身入りのガスボンベ、シンナー・ペンキ、農薬等)、容積又は重量の著しく大きい物(耐火金庫、ピアノ、FRP船等)は市では処理できません。専門の処理業者で処分を行ってください。 ※有料

★Reduce(リデュース/ごみを減らす)、Reuse(リユース/くり返し使う)の「2R(ツーアール)」に取り組みましょう。

★和歌山市の「ごみ」に関する情報は、「リリクルネット」、「リリクルの家庭ごみ総合情報誌」にも掲載しています。

